

平成20年度「発達障害早期総合支援モデル事業」報告書（中間・最終）

都道府県名	長野県
地域名	塩尻市
研究期間	平成19～20年度

I 概要

1 研究課題

発達障害のある幼児・児童に対して、子どもの姿の捉え方、また、その姿をどのように解釈し早期支援を開始するか、そして、継続支援の在り方を探る。

2 研究の概要

- ① 早期発見チェックシートの評価の客観性を高めることにより、相談員の見立てのバラツキを改善する基準マニュアルを作成する。
- ② 通級指導教室と連携し、子どものSST及びペアレントトレーニングを開催する。
- ③ 元気っ子応援対象児（平成18年度実施児約10%）の小学校入学後の学校生活での不適応状態について調査を実施。
- ⑤ 小学校への引継ぎ方法の検討及び元気っ子応援ファイルの開発を行う。

3 研究成果の概要

本市では、平成17年度に教育委員会にこども教育部を新設し、保育園・幼稚園から小学校・中学校を管轄する部署を1箇所にとりまとめ、0歳から概ね18歳までの子どもの成長を応援していくために、平成18年度に元気っ子応援事業を創設した。一人ひとりの個性や特性を大切にし、関係機関が連携し継続した総合支援体制の確立を目指している。

- ①相談員の見立てのバラツキを改善するために、平成19年度から「年長児の発達の特徴及び記録の視点」をもとに同じ目線で子どもを見つめることができるようにした。20年度からは相談員の研修を重ね、より客観的に子どもを観察することができるようになった。
- ②20年度よりフォローアップ事業として子どもグループSSTとペアレントサポート事業が本格的に開始された。SSTではそれぞれの児童の障害による学習上または生活上の困難を改善・克服し環境への適応を図るため情緒の安定を図りながら社会適応力を育てている。ペアレントサポートでは6回の講座を通して、子育てに行き詰まり悩んでいた母自身が自尊感情を高めることの大切さを学んだり、子どもの視点に立った行動分類を学ぶことで、子育てへの自信を取り戻す結果となった。
- ③平成18年度元気っ子相談を実施した児童が平成20年度小学1年に入学したことに伴い、市内9校を相談員が年3回巡回し、対象児の適応状況を観察している。個々にあった支援方法と的確な方向性を見出し、また小学校との連携を深めるきっかけとなっている。
- ④小学校への引継ぎにおいては、幼保から小への「成長の記録」に合わせて、元気っ子応援対象児はくわしい記録が送付されるようになった。また二次検討会には小学校も参加することにより入学前に情報を共有することで連携の意識が高まっている。

Ⅱ 詳細の報告

1 モデル地域の名称

NO	モデル地域名
1	長野県（塩尻市）

2 モデル地域内の幼稚園・保育所・学校数及び幼児児童数

(1) 幼稚園・保育所

モデル地域内の 学校	幼稚園		保育所		合計	
	園数	幼児数	か所数	幼児数	園・か所数	幼児数
塩尻市	3	3 0 3	1 9	1, 7 3 7	2 2	2, 0 4 0
合計	3	3 0 3	1 9	1, 7 3 7	2 2	2, 0 4 0

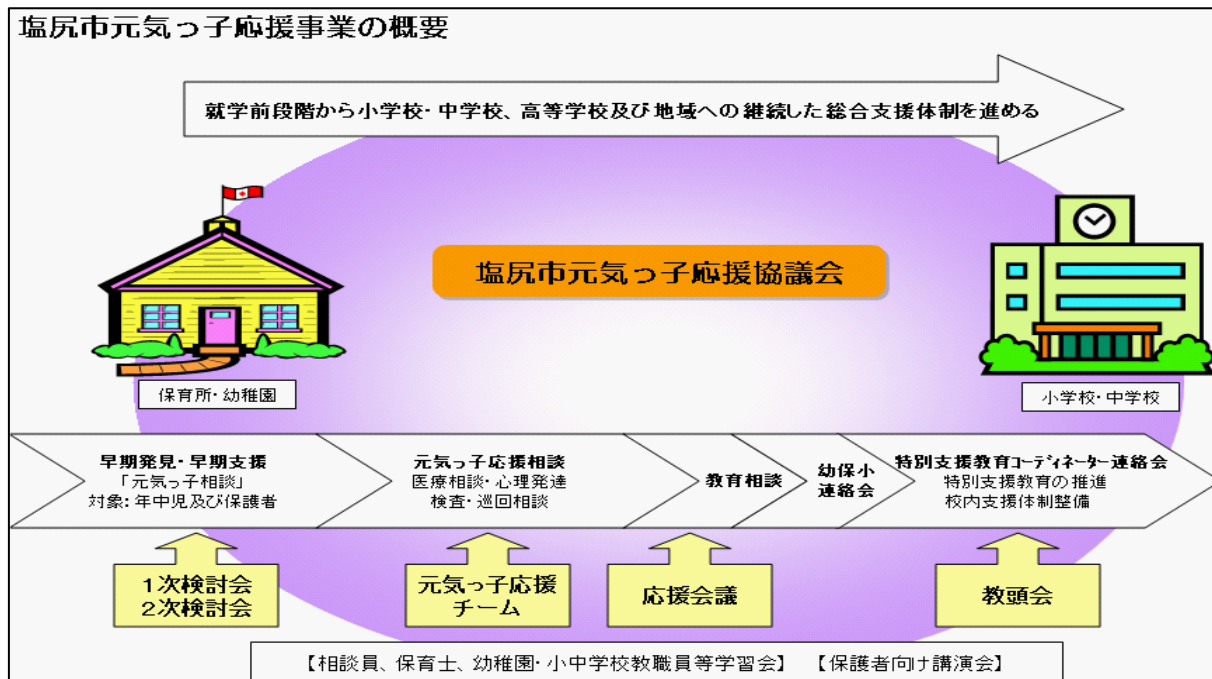
(2) 小学校

モデル地域内の 学校	小学校	
	学校数	児童数
塩尻市	9	3, 8 8 4
合計	9	3, 8 8 4

(3) 特別支援学校

なし

3 事業全体の概念図



4 事業の内容

(1) 塩尻市元気っ子応援協議会（早期総合支援モデル地域協議会）

ア 構成

NO	所属・職名	備考
1	淑徳大学及び淑徳大学発達臨床研究センター・ 教授兼所長	臨床心理士
2	清泉女学院大学・ 教授	臨床心理士
3	松本大学 ・ 教授	学校心理士
4	信州大学医学部附属病院子どものこころ診療部・ 医師	精神科医 日本児童青年精神医学会会員
5	長野県松本児童相談所・ 所長	
6	長野県塩尻志学館高等学校・ 学校長	教諭
7	松本圏域南部障害者総合相談センター・ 療育コーディネーター	理学療法士
8	塩尻市立広丘小学校PTA・ 副会長	保護者
9	塩尻市保育園保護者会連合会・ 会長	保護者
10	私立塩尻めぐみ幼稚園・ 園長	教諭
11	私立塩尻幼稚園 ・ 園長	教諭
12	私立よしだ幼稚園 ・ 園長	教諭
13	塩尻市社会福祉協議会・ 事務局次長	
14	塩尻市社会福祉協議会母子通園施設・ 指導員	
15	塩尻市立丘中学校 ・ 校長	校長会副会長
16	塩尻市立塩尻西小学校・ 校長	通級指導教室設置校
17	塩尻市立桔梗小学校・ 校長	市幼年教育研究会会長
18	塩尻市立塩尻西小学校・ 教頭	同 副会長
19	塩尻市立広丘南保育園・ 園長	同 副会長
20	塩尻市立塩尻中学校 ・ 教頭	市特別支援教育コーディネーター連絡会委員長
21	塩尻市立木曾櫛川小学校・教頭	同 副委員長
22	塩尻市立日の出保育園・ 園長	保育士
23	塩尻市 ・ 教育長	
24	塩尻市福祉事業部 副事業部長兼課長	
25	塩尻市健康づくり課 ・ 課長	
26	塩尻市こども教育部 ・ 部長	

イ 開催回数・検討内容

(ア) 第1回

新会長選出

元気っ子応援事業について

(イ) 第2回

協議会メンバーによる後期元気っ子相談の見学（各保育園）

(ウ) 第3回

平成20年度元気っ子応援事業の1年間の取り組みの成果と課題

ウ 早期総合支援モデル地域協議会における取組の成果と今後の課題

元気っ子応援協議会の開催により、保育・教育・医療・保健・福祉等の関係者が、発達障害への取組状況、発達障害に関する研修、関係機関の在り方について、意見交換を行い共通理解に努めた。また、コンサルタント4名の専門的な指導助言によりその都度適切な改善の方向性が得られた。課題として、発達障害についての理解、連携が十分でないことが挙げられたが、会議の開催、構成メンバーによる事業実施状況の視察により事業内容への理解が深まり、特別支援教育への啓発活動へとつながっている。

今後の課題として、就学指導委員会・特別支援教育コーディネータ会議等との連携を図り、更に早期発見・早期支援システムの構築を行うべく、検討課題について継続して検証、研究することが必要である。また、協議会を中心として、この事業の一般市民への啓発活動を進めていきたい。

(2)相談・指導教室

ア 構成

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	清泉女学院大学・ 教授	臨床心理士
2	松本大学 ・ 教授	学校心理士
3	城西病院 ・ 臨床心理士	臨床心理士
4	独立行政法人国立病院機構中信松本病院・ 小児科医長	小児科医
5	NPO法人えじそんクラブ代表	臨床心理士
6	塩尻市立塩尻西小学校	通級指導教室担任
7	塩尻市こども教育部家庭教育室	臨床心理士
8	同	保健師
9	同	教育相談員

イ 相談・指導教室の概要（箇所数・実施回数・対象者等）

(ア) 元気っ子応援相談

保育園・幼稚園・小学校を巡回相談で実施

相談回数 106回

元気っ子応援対象児の幼児及び保護者、小学校からの相談依頼ケース

(イ) 心理発達検査

保育園・幼稚園・小学校を巡回で実施

検査実施数 40回

元気っ子応援対象児の幼児及び保護者、小学校からの検査依頼ケース

(ウ) 医療相談

1箇所 年11回実施

心理発達検査結果や保育所・幼稚園・小学校での様子から、医療的ケアが必要と思われる幼児・児童や、保護者がさらに医療的アドバイスを希望したケース

(エ) 教育相談

保育・教育を管轄している部署が同じであるため、元気っ子応援相談及び医療相談の対象者の内、必要な幼児および保護者に対しては就学に向けて教育相談を並行して実施した。

(オ) SST（社会生活技能訓練）

1箇所 年18回実施

元気っ子応援対象児及び小学校、保護者から依頼のあったケース

(カ) ペアレントサポート事業（子育て応援教室）

1箇所 6回コース

元気っ子応援対象児の保護者

ウ 主な実施内容

(ア) 元気っ子応援相談

事例に適した専門相談員が巡回相談を実施し、個別保育の配慮点等について相談に応じた。必要な幼児及び保護者には心理発達検査を勧めた。

(イ) 心理発達検査

元気っ子応援対象児の内、保護者の了解を得られた幼児は、保護者と保育士が子どもの特性を理解し、適切な対応ができるように心理発達検査「K-ABC」「WISC-III」等を実施した。後日、保育所において保護者を交えて応援会議を開催し、検査結果からみえた子どもの特性やその特性にあった指示の出し方及び接し方等について情報を共有し保育園で個別対応を進めた。

また平成19年度に応援対象児となった子どもの評価検査も実施し1年間の成長に合わせた個別対応にも生かされている。

(ウ) 医療相談

元気っ子応援対象児の内、医療的アドバイスの必要な幼児・児童及び保護者を対象として小児科医による医療相談を実施した。元気っ子応援事業が浸透してきたことを受け、学校で不適応を起こしている児童について学校関係者からの紹介で、保護者が希望して相談するケースも増えている。

(エ) S S T (社会生活技能訓練)

通級指導教室における指導の一環として児童6名のグループS S Tを実施した。学校生活や学習面への発達の状況に合わせた適応力への向上を図り、好ましい社会的行動をとって生活しやすくなるように工夫している。また般化を意図して保護者の参観を原則としている。実施に当たっては、臨床心理士、保健師がスタッフとして携わり、通級指導教室担任と児童理解を共有しながら協働して行っている。(くわしくは(4)イ早期支援を参照)

(オ) ペアレントサポート事業 (子育て応援事業)

経験豊かな臨床心理士を講師に招き、支援の必要な幼児を持つ保護者を対象に実施した。単に子育ての仕方や子どもへの対応を指導するのではなく、まず保護者自身が自分を大切にすることが持てるよう、独自の手法で展開した。(くわしくは(4)イ早期支援を参照)

エ 成果と課題

平成19年度元気っ子応援対象児66人が平成21年度小学校1年生になる。66人中5人が特別支援学校、12人が特別支援学級、49人が通常学級に籍を置くことになった。49人中12人については、特別支援学級、通級指導教室を視野に入れて対応していくこととなり、それぞれのケースにおいて適した相談を受けることができた。平成18年度元気っ子応援対象児のうち、通級教室を視野に入れて通常学級へ籍を置いた児童は14人いたが、通級教室対象となった児童はいなかった。入学後、伸びを見せ通常学級で適応できたとも考えられるが、学校の判断や保護者の思いなどによるところも大きいため、フォローアップ学校訪問の際に状況を把握していく必要がある。

医療相談では医師との相談の中で、保護者が子どものありのままの姿を受け止められるようになったり、入学後、スムーズに医療につながるケースも見られるようになった。また保護者の了解が得られず医療相談に結びつかなかったケースであっても、就学後に初めて子どもの姿を知るケースに比べると、保護者の受け止めがスムーズであるという学校側からの報告もあった。

(3) 教育相談会・講演会

ア 教育相談会・講演会の概要

(ア) 保育士学習会

①日時：平成20年度8月4日(月)

内容：個別支援保育の取組みについて

対象者：保育士・相談担当職員

参加者：200人

講師：松本大学松商短期大学部教授 山浦寿

清泉女学院大学教授 降旗志郎

淑徳大学教授 宇佐川浩

②日時：平成21年2月20日（金）

内容：個別支援保育の実践と成果について（事例発表と今後の課題）

対象者：保育士・幼稚園教諭・相談担当者

参加者：150人

講師：松本大学松商短期大学部教授 山浦寿

清泉女学院大学教授 降旗志郎

淑徳大学教授 宇佐川浩

信州大学医学部付属病院子どものこころ診療部精神科医 今井淳子

（イ） 教職員学習会

①日時：平成20年7月31日（木）

内容：元気っ子応援事業について

・ 発達障害と統合失調症

講師：松南病院医院長 宮坂義男

②日時：平成20年8月1日（金）

内容：元気っ子応援事業について

・ 発達障害の子どもたちへの支援

講師：境小学校教頭 大和田康子

対象者：小中学校全職員（平成20年度・21年度で①②の両方を聴講する）

参加者：272人

（ウ） 講演会・教育相談会

①日時：平成21年2月6日（金）

内容：こどもの可能性を引き出す子育て

・ペアレントサポートプログラムの試み

講師：NPO法人えじそんくらぶ代表 高山恵子

対象者：一般市民・保護者・保育士・教職員・相談担当者

参加者：250人

②日時：平成21年3月6日（土）

内容：育てにくい子にはわけがある

対象者：保護者・保育士・教職員・相談担当者

参加者：保育士・保護者・教職員・相談担当者

教育相談参加者：60人

イ 成果と課題

平成18年度から、教職員全員を対象として学習会を開催してきた。教職員においては、人事異動が市内外から実施され職員構成が代わるため、学習会を実施することにより、特別支援教育の共通理解が図られることは意義あることである。また、2年間かけて開催することにより、多忙な教職員への負担軽減が図られた。

保育士においては、発達障害等への共通理解が図られたことを踏まえて、具体的な施策の実

施に伴う支援方法等を学習することより、さらに適切な指導・支援が実施されつつある。

今後は、教職員・保育士等のみならず、発達障害を含む特別支援教育の一般市民への啓発に努めていきたい。

(4) 早期発見・早期支援

ア 早期発見

(ア) モデル地域内での具体的な取組

本市では、平成17年度に教育委員会に子こども教育部を新設し、保育園・幼稚園から小学校・中学校を管轄する部署が1箇所にとまり、保育、教育、医療の連携が図られつつある。

平成19年度と同様、元気っ子応援事業の出発点として、市内19保育所及び5箇所の幼稚園へ通園している年中児（4歳から5歳児）及び保護者を対象として「元気っ子相談」を実施した。流れについては昨年と同様である。

(イ) 本年の成果

平成20年度の実施結果は表1のとおりである。対象児577人に対して573人（99%）に元気っ子相談を実施した。参加率については本事業への理解が保護者に浸透していることを示している。平成19年度と同様の方法で一次結果は相談員と保育所職員で振り返り130人を個別配慮の必要な幼児とした。その後、一次検討会の結果と保育士の記録の中から必要な幼児271名について、本事業のコンサルタントの所見を受け、二次検討会を開催した。二次検討会では、コンサルタントの助言指導を仰ぎ、保育園毎に1事例毎の対応について検討を実施した。その結果、観察児として、保育園で個別配慮を心がける幼児74人、応援対象児として、関係機関が対応していく幼児61人となった。61人に対しては、応援相談を始めたところである

表1【平成18年度～20年度元気っ子相談実施状況】

H21. 2. 26現在

年度	実施園	対象児	出席園児数	参加率	1次結果		2次結果	
					個別配慮の必要な園児	コンサルタント所見数	応援対象児	観察対象児
平成18年度	保育園	479	457	95%	81	283	57	56
	合計	479	457	95%	81(17%)	283(59%)	57(12%)	56(12%)
平成19年度	保育園	547	542	99%	141	416	58	85
	幼稚園	93	91	98%	18	49	8	9
	合計	640	633	99%	159(25%)	465(72%)	66(10%)	94(15%)
平成20年度	保育園	486	484	99%	113	234	55	63
	幼稚園	91	89	98%	17	37	6	11
	合計	577	573	99%	130(23%)	271(47%)	61(11%)	74(13%)

(ウ)課題と今後の方針

元気っ子相談は3年目に入り、事業全体が浸透しつつあり、保護者理解が増している。第1子ですでに元気っ子相談を受けた保護者がいること、事前説明会で幼児の能力を図る事業ではなく、子どもの育ちを応援していく事業であることを繰り返し説明してきた結果と思われる。しかし中には参加した保護者の中から、子どもを選別する事業ではないか、課題遊びができなかった児と親がかわいそうではないかとの意見もある。一部分だけを見るのではなく、幼児の全体像を捉え、つまずきやすい点を見つけて慎重に育ちを応援していく事業であることを継続して根気良く説明していく必要がある。

一次結果の個別配慮の必要な幼児の割合は平成18年度に比べて、平成19年度・20年度は20%以上となっている。平成19年度より相談員の見立てのバラツキをできる限り少なくするために研修会を実施する中で、「年中児の発達の特徴及び記録の視点」を重点的に研修した成果の現れと思われる。今後は新しい相談員のための相談員マニュアルを作成していきたい。

イ 早期支援

(ア)モデル地域内での具体的な取組

「元気っ子相談」終了後の2次検討会については、平成19年度と同様の流れで一人ひとりの幼児について、コンサルタント、保育士、相談員、該当小学校の先生方と支援方法について検討した。早期支援が必要な児については保護者の理解を得てから、心理発達検査を勧め医療相談へとすすめている。

また平成20年度より「フォローアップ小学校訪問」が開始され、応援となった幼児について、入学後の適応状況や担任との関わりを把握し、その幼児にあった支援方法と的確な方向性を確認している。

また各保育園において「個別支援保育プログラム」が試みられている。元気っ子応援事業の中で個別対応の必要な幼児に対し、個別プログラムを立てて支援・保育をすることを通して、集団活動では学習できにくい自己の持つ能力を十分に発揮することで、自尊感情を高めたり、社会スキルの学習により、安定した園生活が送れるようにすることを目指している。

小学校通級指導教室の中でSST（社会生活技能訓練）も開始され通級指導教室担任、臨床心理士、保健師が連携をとりながら、集団生活にうまく適応できない児童に、情緒的に安定を図りながら、社会適応能力を育て、日常的に好ましい行動がとれ生活しやすくなるように、内容を工夫している。

ペアレントサポート事業（子育て応援教室）は今年度6回コースで開始された。一般的にはペアレントトレーニングと称されが、講師の意向により、ただ単に子育ての仕方や子どもへの対応を「トレーニング」する場ではなく、「親支援」を基本にしたプログラムにしたいという思いで「ペアレントサポート事業」と称している。教室に参加した親はまずセルフエスティーム（自尊心・自尊感情）について学び、自分自身を大切にすることで初めて心から子どもをほめることができることを学んだ。どんな時にセルフエスティームがあがるのか母親同士で話し合いをしながら、自分自身を見つめ直し、子育てへ反映できる

ようにした。

(イ) 本年の成果

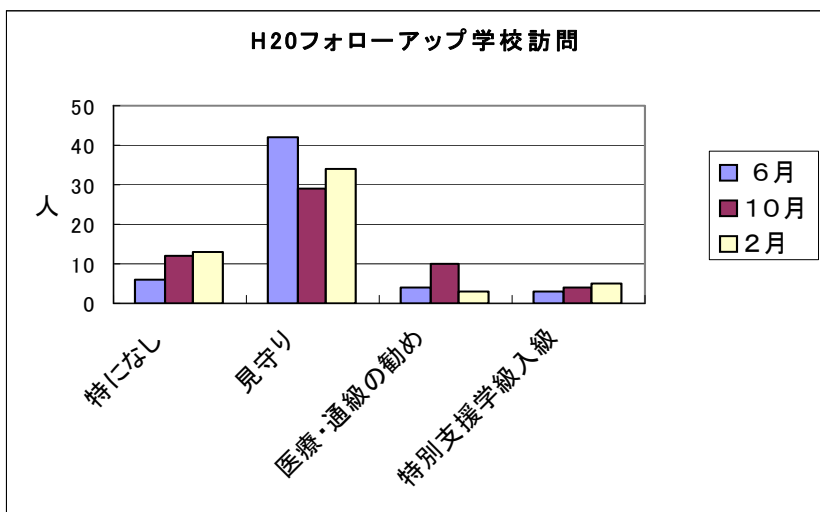
平成18年度に元気っ子応援相談を受けた児が平成20年度に小学校1年生となった。応援対象児となった57人中、特別支援学校入学が1名、特別支援学級入級が3名、通常学級が53人（うち14名は通級教室を視野に入れて通常学級に籍を置く）転出1名である。フォローアップ小学校訪問では年3回（6月・10月・2月）小学校を訪れ、応援対象児となった児童の学校での適応状況を把握し、個々の児童に適した指導、環境についてモニタリングを繰り返している。

6月から10月の変化を見ると「見守り」が42人から29人と減り「異常なし」が6人から12人へと増えた一方で、「医療・入級のすすめ」の検討が必要と思われると判断された対象児が4人から10人へと増加している。（表2）これについては6か月の学校生活の中で、個々の児童理解がすすみ、それぞれの特性にあった支援方向が明確なつたとらえている。また元気っ子応援事業の中で担任教師、保育園関係者、保護者、相談員の共有理解が深まり各関係者の連携がとれてきた表れと考えることができる。10月から2月にかけては6月からの変化とは対症的に「医療・入級のすすめ」の検討が必要と思われると判断された児が減少した。10月には現在の環境に適応できるかどうか懸念された児童であっても、関係者の共有理解のもと、支援の必要な児に適切な対応ができた結果ではないかと考えている。

(表2)

	6月	10月	2月
特になし	6	12	13
見守り	42	29	34
医療・入級を勧める	4	10	3
特別支援学級入級	3	4	5
計	55	55	55

単位：人



個別支援保育プログラムでは、市内での園の協力を得、登園後集団活動に入る前の30分間を使って、年長児を10人前後のグループに分け、グループ毎に実施している。その中に元気っ子応援対象児は毎回入るようにし、一つのプログラムの実施期間を3か月ごとに見直して児の成長発達を検証している。プログラムの内容は粗大運動、バランス感覚を養うための運動、リズム遊び、ソーシャルスキルトレーニング、手先や



(個別支援保育・・・リズム遊び)

指先の動作性を高める遊びなどである。

支援の必要な子と手本になる子を半数のグループ編成にすることによって、手本となる子の姿や行動を模倣学習して行動することができるようになってきている。また影響し合う子が少ないので落ち着いて活動することができる。また多くのメニューを取り入れるよりも、最初は一つの内容を簡単にすることによって、達成感や満足感が得られるようになり、児の自信につながっている。1年間の個別支援保育を通して、姿勢を保ち、落ち着いて話が聞けるようになったり、一つの遊びが長続きするようになるなど、確実な変化が見られる。応援対象児をプラスの視点で見つめ、一人ひとりを丁寧に支援してきた結果が出てきている。

SST（社会生活技能訓練）は市内の小学校で実施されている通級指導教室の一環として開始されている。教育委員会の保健師、臨床心理士が小学校に指導スタッフとして出向き、通級指導教室担任と打ち合わせと振り返りを繰り返しながら、内容の工夫を重ねている。1年間の教室を通して、学級集団への適応の様子が改善され、友達とのトラブルが減った、授業中座席を離れず、集中できる時間が増えた、自分の意思どおりにならなくても、気持ちに折り合いがつけられるようになった等、変化がみられている。

般化を意図して原則として保護者には常時参観してもらっています。



児童の机、椅子はこのあたりに黒板に向かって円の一部を描くように並べています。スタッフは2人の児童の間に一人ずつ座ります。

指導・支援案

目的① スタッフ打ち合わせ

目的② 保護者に授業のねらいをお知らせする

- 1 授業の目標
 - 2 目標を達成するための方策
 - 3 学習の流れ
- をできるだけ平易な言葉で明示しています

目的③ 授業後に児童の様子を記入して、担任の先生方へ記録としてお届けする

項目	内容	担当者
1. 授業	① 授業の趣旨を伝える。授業開始の挨拶をする。 ② 授業の趣旨を説明して、適切な態度で授業を受ける。 ③ 授業の趣旨を説明して、適切な態度で授業を受ける。	担任
2. 学習の様子	① 学習の様子を記録する。 ② 学習の様子を記録する。 ③ 学習の様子を記録する。	担任
3. 振り返り	① 振り返りの時間を設ける。 ② 振り返りの時間を設ける。 ③ 振り返りの時間を設ける。	担任

前日までにスタッフ打ち合わせ→当日→後日反省打ち合わせ
毎回それぞれ1時間程度行っています。

ペアレントサポート事業（子育て支援教室）では、まず最初に自分自身のストレスに気付くこと、そして自尊感情を高めることが子育てにつながっていくことを学んだ。6回の教室を通して、母親同士の距離が近くなり、参加者同士が本音で話せるようになった。（母自身が服薬していること、子どもの障害のこと）などを話せるようになった。また子どもの視点にたった行動分類を学んだ。今までただ「聞けない」「いうことをきかない」と思っていた我が子の行動が「わざとなのか、うっかりなのか、わからないのか、聞こえていないのか」その4つ分類することで対処の方法が違ってくことを理解し、実際の子育てで活用できるようになった。また教室を体験した母親からは「自然と子どもをほめられるようになった」「自分自身への不安が減った」などの声が聞かれ、終了後もこのメンバーで話し合える機会を設けてほしいという希望が出ている。

（ウ）課題と今後の方針

昨年からスタートしている医療相談では応援対象児66人中63人の保護者が継続相談を受け入れている。昨年度からの課題となっていたが、今年は園の保育士の働きかけもあり、ほとんどの保護者に理解してもらうことができた。今後も保護者の気持ちに寄り添いながら、子どものありのままの姿を受け止めてもらえるよう、保育士、相談員とも研修会を継続していきたい。

平成20年度は新たなフォローアップ事業がスタートした。それぞれに課題がでてきている。個別支援保育では、それぞれの子が本来もっている特性のために大きな集団の中では様々な課題が見られることがある。支援保育の中で育ったことを、集団の中でどのように対応していくかが今後の課題である。また現在は指定2園の他に希望のあった4園が途中で実施を始めたが、多くの園が実施できるように、保育士の研修を継続し、人材確保していくことも課題である。

SSTにおいては初年度ということもあるが、指導目標の設定、指導内容、支援の方策、社会性などを更に深めていく必要がある。また般化のため、今後はペアレントサポート事業等との連携、支援会議を開催するなど、保護者とのつながりを保っていきたい。またSSTという事業そのものが、一般にまだなじみがうすく、学校関係者にも十分知られていない可能性がある。SSTを活用した支援の必要な子が見逃されないように学校関係を中心にPRしていく必要がある。

ペアレントサポート事業では、今年度は母親を中心に開催してきたが、母親だけが成長し子どもを理解しても、父親の理解がなければ母親のストレス度は軽減されない。今後は両親を対象にした教室も必要であると思われる。また教室後のフォローアップも必要と感じている。しばらくは講師を招いての教室開催であるが、今後はスタッフのみで教室が展開していけるよう職員の資質向上も課題である。

（5）学校等への円滑な移行方法の工夫（就学相談等を含む）

ア モデル地域内での具体的な取組

平成19年度に引き続き、元気っ子応援対象児については、就学時健康診断に引継ぎ学級編成に生かした。幼保小連絡会においても情報交換が実施されている。

イ 本年の成果

本年度よりフォローアップ小学校訪問が開始されており、小学校において元気っ子応援事業の理解がすすんでいる。また2次検討会に該当小学校の特別支援教育コーディネーター等が参加していることにより徐々に連携が深まっている。

ウ 課題と今後の方針

入学時、応援対象児の姿を正確に小学校に伝えるために、特に個別支援保育等で支援してきた内容や個々の対応の仕方を、学級担任や特別支援学級担当にどのように伝えていくのかという点においては大変重要な課題である。

平成20年度に園から全ての入学児の「成長の記録」が学校に提出された。元気っ子応援児についてはさらに別紙で詳しい記録を作成し、「成長の記録」として共に提出された。今後入学後早期に、元気っ子応援チーム、学校関係者が顔を合わせて「個別の教育支援計画」が策定されると、元気っ子応援相談から一貫した適切な指導・支援が可能となる。この一連の作業が、現在も実施されている入学直後の幼保小連絡会の場で実現できれば情報伝達が今以上にスムーズになると思われる。今後の課題としていきたい。

(6) 関連事業等との連携

県内の発達障害総合支援モデル事業の指定地域連絡会を行い、他市町における成果や課題を共有しながら連携を図っている。また県の「就学相談連絡協議会」において当市の取り組みを発表するとともに就学に向けた体制づくりの在り方について協議を行った。

平成20年度においてはNHKハートフォーラム「発達障害児(者)の社会生活充実を目指して」の中で発表させていただく機会を得た。また文科省特別支援教育ネットワーク推進委員会においても当市における取り組みの状況を報告したところである。

(7) その他特記事項 (エピソード等を含む)

なし

(8) 総括

年度当初の事業目的の一つである、発達障害のある(あるいは疑われる)児童の早期発見、早期支援の基礎についてはおおむね整ってきたと考えている。

各保育園・幼稚園に出向いて行われる相談方法においては、集団活動の中で保護者とともに子どもの参観が出来、現状を共有できるという利点がある反面、相談員の人材確保、相談内容の多岐多様化に対応するための相談員の資質の向上等が問われる。今後も研修会を重ねながら検討していきたい。

立ち上げ当初は、新しい事業への不安から保育現場の不安がそのまま保護者に伝わってしまい、非常に不安定なスタートであった。保護者としてはわが子の人生を決められてしまうような、大変重要な事業として捉えてしまったが、この事業を通して子どもへの対処方法を学ぶのは、周囲の大人であることが理解してもらえるようになった。そのためこの事業の大きな目的である「子どもの成長発達をみんなで支えていく」ということが保護者

に浸透してきている。

早期支援については各幼稚園、保育園で実施している「元気っ子相談」で、応援、観察対象児となった児童を、どのようにサポートしていくか、なかなか見えず大きな課題となったが、「個別支援保育」「ペアレントサポート」「SST」「フォローアップ学校訪問」などの活動を通して、今後のあり方が徐々に方向付けられている。

幼保から小学校への連携の一つとして「元気っ子応援ファイル」の作成を検討してきたが現在も考案中である。当初は全員を対象として保護者理解の下、子どもの現状を記載したファイルを考えてきた。しかし元気っ子相談をしていく中で、支援が必要な状況を目の当たりにしても直後の保護者相談では受け止められないような発言があり、就学までの間に十分、保護者と保育園、学校とで子どもの状況を共有することができない事例を経験してきた。

平成20年度、厚生労働省から保育所保育指針の中で、在園児の様子を学校へあげていくことがうたわれた。それに合わせ、当市では情報開示を視野に入れながら元気っ子相談の様子も含め送ることとなった。現在考えている元気っ子応援ファイルについては、教育支援計画を参考にし、保護者と保育園と相談員が就学後の姿を見据えて話し合い、今行っている支援や苦手なことを考慮し、保護者が就学後、担任等とそれを元に話し合うことを想定している。そのファイルが、就学後、保護者と担任との間で更新され、将来を見据えたものになっていくことが、18歳までの子どもの成長を途切れることなく支援する元気っ子応援事業を創設した大きな目標である。

元気っ子応援事業がスタートしてから3年が経過した。今後の大きな課題は事業の継続、と実効性のある支援体制づくり、すなわち0歳から18歳までを継続して支える人的資源の確保と、保育、教育、医療、保健、福祉の関係機関との連携をさらに高めていくことと考えている。